

5位までに入線した馬の着順を
変更する可能性がある場合に
審議ランプを点灯します。

※6位以下に入線した馬が審議の対象の場合には、審議ランプは点灯
しませんが、パトロールビデオやホームページなどでお知らせします。

その他審議ランプを点灯するケース

- 競走不成立の可能性がある場合
- 5位までの馬について他の出走馬関係者から「失格・降着の申立て」があった場合
- 5位までの馬が後検量で失格になる可能性がある場合
- 裁決委員が特に必要と認めた場合

東京	7R	審議
I		写真
II		
III	7	
IV	3	写真
V		
芝	良	タイム 1.25.8
ダート	4F	49.4
良	3F	36.9

審議

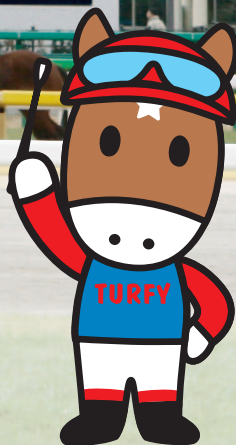
「審議」ランプ

表示された着順が変わる可能性もありますので、まだ勝馬投票券は捨てないで下さい。

確定

「確定」ランプ

赤いランプが点灯したら、着順が確定したということ。的中券の払い戻しができます。



Q いつからこの降着・失格のルールが
スタートするのですか？

A 2013年1月からです。このルールによって、競走馬がレースで
見せたパフォーマンス（成績）をより尊重することになり、シ
ンプルで分かりやすいルールとなります。

Q 加害馬を降着とするかどうかは、
誰がどのように判断するのですか？

A 加害馬・被害馬の着順、着差の他、脚勢や2頭がどのように
走っていたかなどを裁決委員が総合的に判断し、「走行妨害が
なければ、被害馬が加害馬より先に入線していた」と判断した
場合に、加害馬を降着とします。

Q 走行妨害とは関係のない馬との着順は
判断のポイントになるのですか？

A 裁決委員は、加害馬と被害馬の関係だけで降着とするかどうか
を判断しますので、他の馬の着順は関係ありません。

Q 走行妨害であっても降着とはならないケースが
あるのですか？

A はい、走行妨害があっても降着になるケースとならないケース
があります。また、走行妨害で落馬しても失格としないケース
があります。

Q 審議ランプの点灯は、なぜ5位までに入線した馬が
対象の場合に限定されるのですか？

A 審議ランプは、お客様にレースが確定するまで
勝馬投票券をお捨てにならないように注意して
いただくために点灯しますので、着順に変更の
可能性がある場合に限定します。これにより、
速やかなレースの確定と払い戻しを行い、円滑
な競馬開催を目指します。なお、6位以下に入
線した馬が対象の場合には審議ランプは点灯
しませんが、パトロールビデオを放映したり、
ホームページでお知らせします。



<http://jra.jp>



© 2003 SANRIO CO., LTD.



降着

レース中に走行妨害があった場合、「その走行妨害がなければ被害馬が加害馬より先に入線していたかどうか」が判断ポイントになります。

● 走行妨害がなければ、加害馬より

被害馬が先着した

被害馬が先着したとはいえない

加害馬を被害馬の後ろに降着

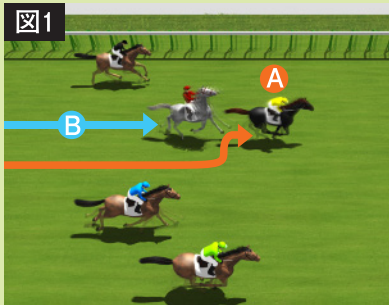
到達順位どおり

※加害馬と被害馬の関係だけで裁決委員が判断します。他の馬の着順は関係ありません。

降着となるパターン

【例えば…】

最後の直線コースでAがBの走行を妨害し、その影響で被害馬Bが大きく後れをとった(図1)。その後、被害馬Bは勢いよく追いつけたが、加害馬Aに僅かに届かなかった(図2)。

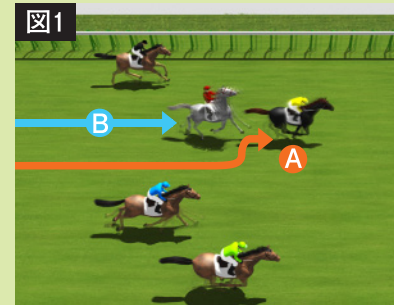


走行妨害がなければ、BはAに先着したと判断
↓
降着

到達順位どおりとなるパターン

【例えば…】

AがBを追い抜く際にBの走行を妨害した(図1)。その後、被害馬Bは他の馬にも抜かれ、加害馬Aに大きく後れてゴールした(図2)。



走行妨害がなければ、BはAに先着したとはいえない
↓
到達順位どおり

失格

「被害馬が落馬」イコール「加害馬を失格」ではありません。「下記の2つの条件をいずれも満たした場合」加害馬が失格になります。

1 極めて悪質で、他の騎手や馬への危険な行為

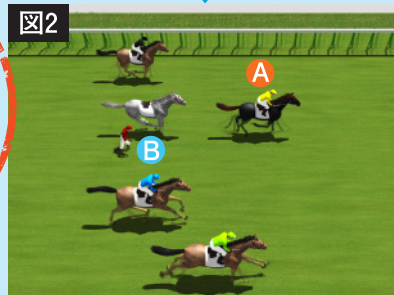
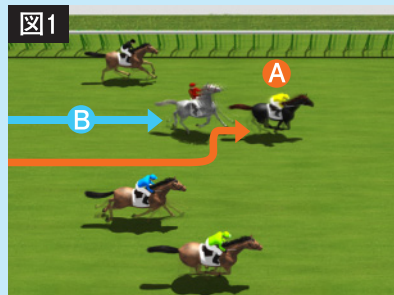
2 競走に重大な支障を生じさせた場合

加害馬を失格

※12両方の条件をいずれも満たしたと裁決委員が判断した場合に失格となります。走行妨害により被害馬の騎手が落馬・競走中止だけでは失格にはなりません。

【例えば…】

Aの不注意により、Bの走行を妨害した(図1)。その結果被害馬Bの騎手は落馬し競走を中止した(図2)。



失格基準に該当しない
↓
到達順位どおり

※この例では12のいずれの条件にも該当しません。

競馬の安全とラフプレー防止のため、加害馬の騎手を厳正に制裁します。

降着や失格にならなかった場合でも騎乗停止とするなど、加害馬の騎手に対しては、過失の程度に応じて厳正に制裁を科します。



10R 確定	
I	1 > 1/2
II	7 > 2 1/2
III	11 > クビ
IV	14 > 1/2
V	4
芝良	タイム 1:24.0
ト良	4F 49.2
良	3F 36.8